



平成 28 年 5 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社エイジア
代表者名 代表取締役 美濃 和男
(コード番号: 2352 東証マザーズ)
本社所在地 東京都品川区西五反田七丁目 20 番 9 号
問合わせ先 専務取締役 中西 康治
TEL (03) 6672-6788 (代表)

第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分（以下、「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 処分の概要

- | | |
|-----------|---|
| (1) 処分期日 | 平成28年 5 月26日 |
| (2) 処分株式数 | 36,700株 |
| (3) 処分価額 | 1株につき2,667円 |
| (4) 資金調達額 | 97,878,900円 |
| (5) 処分方法 | 第三者割当による処分 |
| (6) 処分先 | 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
(株式付与E S O P 信託口) |
| (7) その他 | 該当事項はありません。 |

2. 処分の目的及び理由

当社は、本日開催の取締役会において、従業員に経営参画意識を持たせ、業績向上や株価上昇に対する意欲の高揚を促すことにより、中長期的な企業価値向上を図ることを目的とした従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P 信託」（以下「E S O P 信託」といいます。）の導入を決議しました。E S O P 信託の概要につきましては、本日発表しました「『株式付与E S O P 信託』の導入に関するお知らせ」をご参照下さい。

本自己株式処分は、E S O P 信託の導入により、当社が三菱UF J 信託銀行株式会社と締結する株式付与E S O P 信託契約の共同受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P 信託口）に対し、第三者割当による自己株式の処分を行うものです。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

処分価額の総額 97,878,900円

発行諸費用の概算額 ー円

差引手取概算額 97,878,900円

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額97,878,900円につきましては、平成28年5月26日以降、諸費用の支払等の運転資金に充当する予定です。なお、支出実行までの資金管理は、当社預金口座にて管理を行います。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分により調達する資金は当社の業務運営に資するものであり、合理性があるものと考えています。

5. 処分条件等の合理性

(1) 処分価額の算定根拠

本自己株式処分は従業員インセンティブ・プランの導入を目的としています。処分価額につきましては、最近の株価推移に鑑み、恣意性を排除した価額とするため当該処分に係る取締役会決議の前営業日（平成28年5月9日）の東京証券取引所における当社株式の終値である2,667円としています。取締役会決議の前営業日の当社株式の終値を採用することにしたのは、取締役会決議直前の市場価格であり、処分価額として合理的であると考えたためです。

また、当該株価は東京証券取引所における当該取締役会決議の直前1カ月間（平成28年4月11日から平成28年5月9日まで）の終値の平均値である2,419円（円未満切捨て）に110.25%（乖離率10.25%）を乗じた額であり、あるいは同直前3カ月間（平成28年2月10日から平成28年5月9日まで）の終値の平均値である2,124円（円未満切捨て）に125.56%（乖離率25.56%）を乗じた額であり、もしくは同直前6カ月間（平成27年11月10日から平成28年5月9日まで）の終値の平均値である1,875円（円未満切捨て）に142.24%（乖離率42.24%）を乗じた額であり、特に有利な処分価額には該当しないものと判断しました。

なお、上記処分価額につきましては、当社の監査役全員（3名、うち2名は社外監査役）が、特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しています。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量につきましては、株式交付規程に従い信託期間中の当社従業員の職務等級と役職に応じた当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）を退職時に従業員に交付及び給付（以下、「交付等」といいます。）すると見込まれる株式数であり、その希薄化の規模は発行済株式総数に対し1.58%（小数点第3位を四捨五入、平成28年3月末現在の総議決個数20,527個に対する割合1.79%）となります。当社としては、ESOP信託は業績向上への従業員の意欲を高めるものであり、また、当社の企業価値向上に繋がるものと考えています。

また、本自己株式処分により割当てられた当社株式は株式交付規程に従い当社従業員に交付等されるものであり、流通市場への影響は軽微であると考えます。

以上により、本自己株式処分による影響は軽微であり、合理的であると判断しています。

6. 処分先の選定理由等

(1) 処分先の概要

① 名称 : 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
(株式付与E S O P信託口)

②信託契約の内容

信託の種類 : 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
 信託の目的 : 従業員に対するインセンティブの付与
 委託者 : 当社
 受託者 : 三菱UFJ信託銀行株式会社
 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
 受益者 : 従業員のうち受益者要件を充足する者
 信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者 (公認会計士)
 信託契約日 : 平成28年5月25日
 信託の期間 : 平成28年5月25日～平成33年5月末日 (予定)
 制度開始日 : 平成28年5月25日 (予定)
 議決権行使 : 受託者は、受益者候補の意思を反映した信託管理人の指図に従い、
 当社株式の議決権を行使します。

(ご参考)

(1) 名称	日本マスタートラスト信託銀行株式会社
(2) 所在地	東京都港区浜松町二丁目11番3号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 和地 薫
(4) 事業内容	有価証券の管理業務、資産管理に係る管理業務・決済業務
(5) 資本金	10,000百万円
(6) 設立年月日	平成12年5月9日
(7) 発行済株式数	普通株式 120,000株
(8) 決算期	3月31日
(9) 従業員数	775名 (平成27年9月30日現在)
(10) 主要取引先	事業法人、金融法人
(11) 主要取引銀行	—
(12) 大株主及び持株比率	三菱UFJ信託銀行株式会社 46.5% 日本生命保険相互会社 33.5% 明治安田生命保険相互会社 10.0% 農中信託銀行株式会社 10.0%
(13) 当事会社間の関係	
資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。ただし、当該会社の主たる出資者である三菱UFJ信託銀行株式会社とは、信託銀行取引があります。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態 (連結)

(単位：百万円)

決算期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
純資産	20,339	20,829	21,233
総資産	471,798	602,241	1,450,058
1株当たり純資産 (円)	169,493.96	173,581.48	176,948.03
経常収益	23,897	23,258	21,913
経常利益	1,044	1,044	863
当期純利益	631	626	522
1株当たり当期純利益 (円)	5,260.98	5,221.55	4355.17
1株当たり配当金 (円) (普通株式)	1,315.00	1,305.00	1,088.00

※ なお、当社は、処分先、当該処分先の役員又は主要株主（主な出資者）が反社会的勢力とは一切関係のないことについて、ホームページ及びディスクロージャー誌の公開情報等に基づき調査し、問題がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

(2) 処分先を選定した理由

E S O P信託の導入に伴い、三菱UFJ信託銀行株式会社より提案を受け、当社との証券代行業務等の取引関係並びに手続コスト等を他社比較等も含めて総合的に判断した結果、株式付与E S O P信託契約を締結することとしました。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、当社が三菱UFJ信託銀行株式会社と締結した株式付与E S O P信託契約に基づき、共同受託者としてE S O P信託の事務を行い、信託財産の保管・決済についても日本マスタートラスト信託銀行株式会社が行うことから、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）が処分先として選定されることとなります。

(3) 処分先の保有方針

処分先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）は、上記信託契約に従って、当社株式の売買について合意した上で、信託管理人からの指図に基づき株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の職務等級と役職に応じた当社株式等を、退職時に無償で従業員に交付等することになっています。

また、当社は日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）から、割当日より2年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることについて、確約書を受領する予定です。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、処分先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）が、払込みに要する資金に相当する金銭として、当社からE S O P信託に拠出される当初信託金が処分期日において信託財産内に存在する予定である旨、上記信託契約により確認を行っています。

7. 処分後の大株主及び持株比率

(単位：%)

処分前 (平成28年3月31日)	持株比率	処分後	持株比率
株式会社フュージョンパートナー	26.43	株式会社フュージョンパートナー	26.43
株式会社SBI証券	4.74	株式会社SBI証券	4.74
美濃 和男	2.71	美濃 和男	2.71
西田 徹	2.54	西田 徹	2.54
北村 秀一	2.24	北村 秀一	2.24
株式会社システムインテグレータ	1.41	株式会社システムインテグレータ	1.41
中西 康治	1.34	中西 康治	1.34
松井証券株式会社	0.76	松井証券株式会社	0.76
長沼 淳	0.66	長沼 淳	0.66
鈴木 隆廉	0.59	鈴木 隆廉	0.59

(注) 1. 平成28年3月31日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2. 持株比率は小数点第3位を切り捨てて表示しております。

3. 上記のほか当社保有の自己株式272,500株(持株比率11.71%)は、処分後235,800株(持株比率10.13%)であります(なお、平成28年4月1日以降の単元未満株式の買取分は含まれておりません。)

8. 支配株主との取引等に関する事項

本取引は、支配株主との取引等に該当しません。

9. 今後の見通し

当期業績予想への影響はありません。

10. 企業行動規範上の手続き

本件の株式の希薄化率は25%未満であり、支配株主の異動もないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

11. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結)

(単位：百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
売上高	1,007	1,031	1,145
営業利益	242	178	239
経常利益	238	181	242
親会社株主に帰属する 当期純利益	130	108	161
1株当たり当期純利益(円)	70.09	56.33	81.05
1株当たり配当金(円)	14	15	18
1株当たり純資産(円)	437.29	472.09	556.33

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成28年3月31日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	2,326,200株	100%
現時点の転換価額（行使価額） における潜在株式数	－株	－%
下限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	－株	－%
上限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	－株	－%

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

(単位：円)

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
始値	1,088	1,371	1,024
高値	1,989	1,489	2,700
安値	678	880	879
終値	1,356	1,024	2,292

②最近6カ月間の状況

(単位：円)

	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月	平成28年4月
始値	1,431	1,590	1,465	2,339	1,920	2,342
高値	1,599	1,590	2,700	2,400	2,418	2,715
安値	1,305	1,320	1,420	1,562	1,856	2,037
終値	1,558	1,447	2,281	1,880	2,292	2,396

③処分決議日の前営業日における株価（単位：円）

	平成28年5月9日
始値	2,600
高値	2,705
安値	2,527
終値	2,667

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

12. 処分要項

- | | |
|---------------|---|
| (1) 処分株式数 | 36,700株 |
| (2) 処分価額 | 1株につき2,667円 |
| (3) 処分価額の総額 | 97,878,900円 |
| (4) 処分方法 | 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P 信託口）に譲渡します。 |
| (5) 払込期日 | 平成28年5月26日 |
| (6) 処分後の自己株式数 | 235,800株
(ただし、平成28年4月1日以降の単元未満株式の買取分は含まれておりません。) |

以上